

（午前11時15分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

日程第26 議案第1号 平成22年度橋本市  
一般会計補正予算（第4号）に  
ついて

○議長（中西峰雄君）日程第26 議案第1号  
平成22年度橋本市一般会計補正予算（第4号）  
について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により歳出から款別  
に行います。

補正予算説明書の平成22年度一般会計補正  
予算（第4号）の12ページをお開きください。

まず、1款、議会費、12ページから13ペー  
ジまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）質疑がないようです  
ので、次に、2款、総務費、12ページから15ペ  
ージまで質疑ありませんか。

23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）13ページの説明の19で、  
書庫館の北のトイレ改修負担金ですが、これ  
は200万円かな、13ページ。これについては、  
場所とそれから改修負担金200万円について  
のご説明願いたいと思います。

それから、15ページの15、説明、15ペー  
ジの上段ですけれども、LED防犯灯取りかえ  
工事費618万5,000円かな、これにつきましては、  
県下で5,000万円ほどの補助ということで、  
申請をされて橋本市において618万5,000円、  
県費補助でつけていただくということを聞い

ておるんですが、この斎場とかそういうところ  
へつけるということに説明書で書いてあつ  
たんですが、今回、このLEDについては、  
何箇所ぐらい、どことどこへ設置されるの  
かということをお聞きしたいと思います。こ  
れ618万5,000円やったら、大分、何箇所か  
つけられると思うんですけど、どことどの場所へ  
設置されるんかということをお聞きしたいと  
思います。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）それでは、まず1  
点目の書庫館北トイレ改修負担金のご質問で  
すが、場所につきましては、我々通称書庫館  
北と呼んでおりますが、旧の高野口庁舎ござ  
いました、その隣、東側に、当時は東館と呼  
ばれておりました、その場所に設置を予定し  
てございます。それから、これにつきましては、  
1階を商工会に事務所としてお貸しして  
おるわけでございますけれども、高野口地区  
公民館、それからあとコミュニティバス、市  
民病院への連絡バス等々の待ち合いの関係も  
ございますし、公民館を利用していただきま  
すと、たくさんの方が利用されますのでとい  
うことで、不特定多数の方に利用していただ  
くということで、トイレを開放していただく  
ということの協議が整っておりますので、こ  
の改修費に商工会が約300万円ほど必要とし  
ますので、これに当たりまする3分の2を約  
200万円ということで負担をさせていただく  
ということでございます。

続きまして、2点目のLEDの防犯灯の取  
りかえでございますけれども、これにつきま  
しては、まず、本数につきましては150箇所  
でございます。この交換につきましては、現在

の蛍光灯をLEDに交換するのが142本、それから40ワットの水銀灯をLEDに変えるのが8本と予定しておりまして、合計150本でございまして、橋本市内全域に及んでございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）よくわかりました。13ページの書庫、それでありましたらあここにコミュニティバスの停留というんですか、そんなんも常時とまっております、バスに乗りおりにして、要するにトイレがほしいということも聞いております。時間待ちというんですか、バリアフリー化をして、そして自由に障がい者の人もトイレに入れるように、公民館でしたら中まで入っていかないかんので、そこをバリアフリー化をしてほしいということもありました。そういうことも含めて、バスの今後、広域のごみ焼却場におふろができますと、公民館から走らせてほしいという、ルートはまだ決まっておりますけれども、非常にご意見が多いわけでありまして、そういうことも含めて、きちっと整備をしていただけたらありがたいことでございますけれども、できるだけそういうことで商工会の方も使うと思いますけれども、負担金が、商工会の負担をさすというか、してもらおうというか、協議の上そうなったんかもわからんけれども、できるだけ市のほうで負担をしていただけるように、バリアフリー化ということになれば、お金もかかることだと思いますので、そういうことも含めて十分整備をしてほしいというように思います。

それと、それから15ページの150箇所については、橋本市全体ということなんですけれども、聞くところによりますと、来年度も県のほうでそういうLEDについての補助金がつくということを知っておりますが、それも2年間ということを知っておりますが、今年

と来年も一応そういう形で予算取りをしていただいて、申請をしていただいて、できるだけエコの推進に取り組んでいただきたいと思いますんですが、そのことについてどういうお考えですか。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）今年につきましては150箇所、今後、公共施設も含めまして要望はしてまいりたいというふうに考えております。今後も、LEDの要望につきましては。ちなみに、先ほど市内全域という大きな答弁でさせていただいたんですけれども、ちなみに橋本市内、これ区分するのはおかしいかと思うんですが、橋本市内では、高野口町地内では33箇所設置を予定してございます、150箇所のうち。あと公共施設としましては、橋本の駅周辺、産業文化会館及びその周辺、高野口駅、高野口小学校周辺等、極力公共施設に近いところを選んでございます。

以上でございます。

○23番（井上勝彦君）答弁もれ。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君、答弁もれですか。答弁もれ指摘願います。

○23番（井上勝彦君）150箇所のすべての橋本市内の場所はどこですかとお尋ねしたんですが、高野口33箇所って、それはそれだけやなしに、橋本市内全体をとということでお聞きしましたので、よろしく願います。

○議長（中西峰雄君）23番 井上議員、すべてこれ場所の説明要りますか。

○23番（井上勝彦君）地域ごとで結構なんですけど。

○議長（中西峰雄君）多数に上りますので、地域ごとで簡潔に答弁願います。

○23番（井上勝彦君）資料いただいてもいいし。

○議長（中西峰雄君）今の質問ですけど、後で資料をお配りするということでご了解願え

ますか。

○23番（井上勝彦君）結構でございます。

○議長（中西峰雄君）それでよろしくお願ひいたします。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）15ページ、同じ場所で、僕も少々お聞きしたいと思ひます。

15の工事請負費のLED防犯灯を取りかえる、これ単純計算いたしますと618万5,000円の150で割りますと4万円少々になるわけです。先ほどの説明では、蛍光灯を変えて142箇所とかいうことになりますよね。そしたら、この場合に、これは県費ですべてやっていくわけで、市単はないわけですが、このことによって電気代とか、そこら辺、市としてはLED使う場合は、かなりの電氣量を削減できると思うんですけど、それとか、細かく言えばCO<sub>2</sub>の削減にもつながってくるし、そこら辺のその試算というのはいくつか、検証されているんですか。要するに効果ですね。それをなぜ聞くかと言いますと、今、井上議員も指摘されたように、ここ限られた年数でグリーン・ニューディール政策ですか、されるんですけども、橋本市には防犯灯、今、区なんかでやると、この前の一般質問でしたかの中で600とか何個あるって言うてましたよね、その基数。それによってやはりこの電氣料金の負担をやっぱり市もやっているわけなんで、徐々に増やしていくということも考えればある程度の検証はしとくべきやと思うんですけどね。県費やさかいすべて取りかえるさかいにということなんかもわからへんけど、そこら辺は、やっぱりきちっとしていただきたいなというふうに思ひます。

繰り返して申しわけないです。その618万円割る150基、単純計算で4万1,000円ぐらいになるんですけども、そこら辺の工事請負としての妥当性があるかどうかということも

含めてお尋ねします。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まず、事業費でございますけれども、この基金の補助要綱の中に上限としまして蛍光灯を取りかえる場合、20ワットの蛍光灯を取りかえる場合は上限が4万5,000円、1箇所につき。それから、40ワットの水銀灯をLEDに取りかえる場合は1基当たり9万円という上限額がございます。これは、一つの補助要綱の中にうたわれておるわけでございまして、ちなみに今回の事業費の内訳としましては、LED蛍光灯20ワット相当分の取り付け金具を込みまして1基当たり2万5,600円の142基、水銀灯40ワット相当取り付け金具込みで1基当たり3万9,600円の8基ということで、あと取り付け工事費、それから既設の撤去処分費、それから手数料等含めまして今回のLEDの費用になってございます。

それと、今後LEDを設置していくわけですが、でございますけれども、だいたい今回の150基の中ではCO<sub>2</sub>の削減量といたしましては、4.13TCO<sub>2</sub>ということで、二酸化炭素の削減量4.13という数字を試算してございます。

以上でございます。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。答弁もれ指摘願ひます。

○21番（上久保 修君）効果ですよ、電氣代、差益というか差額、どの程度が減少されているのかと僕はお尋ねしたと思うんですが。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）電氣代の試算につきましては、検証はしてございません。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）これはやっぱりかなりの電氣料、お支払いしてきた経緯もあるので、そこら辺の検証をやっぱりやっていって

もらいたいなと思います。今後のやっぱりLEDの設置に関して、いわゆる公共施設にもどんどんやっていかないかん。全体で、やはり橋本市の歳出削減の抑制にもなってくるので、そこら辺きっちり検証していただきたいなと思います。

それと、これは特殊な工事になるんかもわかりませんが、やはりこの市内業者云々の話が出てまいりますよね。一括してやるのか、分離発注してやるのか、そこら辺のこともお尋ねしたいと思うんですが、市内の中には、そういった電気の工事のきちっとやれる方いらっしゃいますので、今、単価お聞きしますと、だいたいその平均で、それぐらいで請負される人もいてるんで、一括にやる場合とまた違って来るんですよ。やっぱりまんべんなく公共工事については、市内の業者にやはり分配してあげるというのも一つのあれかなというふうに思いますので、その点はいかがですか。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）発注方法については、まだ現時点では決定しておりませんので、議員のご意見も参考にさせていただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

10番 松本君。

○10番（松本健一君）まとめてお聞きさせていただきます。

まずは、13ページの部分からお聞きします。13ページの12番、役務費の中の電話料ですが、この時期に来て50万円の増額ということなので、ここのご説明をいただければと思います。

それと、庁用器具とは一体どういったものでしょうか。ここについてもご説明ください。

それと、今回の説明書の中でも上がっておりますけれども、200万円の修繕料、ここに男

子トイレを和式から洋式に改修するというご説明がございませけれども、現状、保健福祉センターができるということもありますので、その後、庁舎内、もう1回レイアウトを変えるなどあるかと思いますが、この時期に変えるということ、確かに市民のご利用もあるので、やはりきれいなトイレというのはすごくまちの顔としても重要ですが、この時期に改修する具体的なご説明をいただければと思います。

それと、同じく13ページの19番の集会所新築改修補助金とは、これはどこの、場所はどちらかお教えてください。

それと、先ほどのLEDに関して15ページの部分ですが、この県のニュー・ディールの基金というのは、区とかの防犯灯とかも対象にできるようなものかどうか、お教えいただければと思います。

以上です。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）順次ご答弁させていただきます。

まず、電話料でございますけれども、なぜこの時期かということですが、この50万円につきましては、課の場所の移動等によりまして配線工事が必要になってまいります。このために、今回、補正をお願いしたいということでございまして、図書館なり企業誘致室が事務所といいますか、場所が移転したために配線の移設工事費ということでございます。

それから、庁用器具費でございますけれども、これにつきましては、来年7月からアナログ電波からデジタル電波に変わります。そういうことで、今回、市民ロビー1階に置いてございますテレビをデジタルテレビに買いかえたい。

それから、副市長室のほうに小さいんですけども、テレビを購入したいということの

庁用器具費、要するにテレビの購入費2台分でございます。

それから次に、修繕費200万円ということで、トイレの修繕費でございますけれども、これにつきましては、以前に議員の一般質問もございまして、これは庁舎の1階、ロビーの北側にあるわけでございますけれども、男子用のトイレ、これが大使用が2基ございます。ここが高齢者の方が増えておるといことで、やはり市民の方が利用する場合、やはり和式ですと非常にづらいというご意見をいただいております。ということで一般質問いただきまして、市長のほうからご答弁をさせていただきまして、今回、なるほど保健福祉センターでは新たな施設が近々にでき上がるわけでございますけれども、市民、市役所庁舎へお越しになられる方々の市民の利便性を向上させていただきたいということで、使いやすさを考慮しまして、今回、補正予算とさせていただいております。

それから、集会所の新築補助金の場所でございますけれども、これは柿の木坂の集会所の屋根の改修工事でございます。

もう1点は、細川区集会所、同じく屋根及び外壁の改修工事であわせまして69万5,000円ということで、今回上げさせていただいております。

○議長（中西峰雄君） 財政課長。

○財政課長（北山茂樹君） 松本議員のLEDのことでございますけれども、この和歌山県地域グリーン・ニューディール基金といいますのが、環境省の地域環境保全対策費補助金というのがもとの原資でございます。それが都道府県に交付されまして、県のほうは基金としてたん積み立てた中で、各市町村に配分するというようになっておりまして、今回、この基金の概要ですけれども、公共施設省エネグリーン化推進事業ということで、公共施

設に限られたものでございます。したがって、地域の防犯灯、地区が管理している防犯灯に対しては、適用外ということになっておりますので、ご了解をお願いいたします。

○議長（中西峰雄君） 10番 松本君。

○10番（松本健一君） ご回答ありがとうございます。お答えいただいたこれは庁用器具費で、テレビ、市民の方が、やはり使われるので、すごく私も気にした部分でした。ですので、大変助かります。

あと、副市長室に小さなもの、確かに古いものがついてるとどうなのかなというの思いますけれども、この副市長室にあえて今つけるというのは、お答えいただければなと思います。

あと、トイレにつきましては、高齢者に対してのご配慮いただけたこと、この点説明しやすいので助かります。

そうしましたら、副市長のほうからお願いできますか。

○議長（中西峰雄君） 副市長。

○副市長（清原雅代君） テレビにつきましては、実は私がこの橋本市役所へ助役として寄せていただいたときから、自分の中で思っている課題でございます。なぜかと申しますと、県のほうでしたら各課にテレビがございまして、災害時である、災害時とかいろんな気象の変化等を課のほうでつぶさにその状況を確認することができる。いわゆる一般的なテレビを見るというような感覚ではなくて、やはり危機管理の面からテレビを配置しております。

橋本市役所では、市長室にも私の部屋にもテレビは置かれておりません。ただ、教育長室とか議長室にはテレビが配置されていると思います。例えば災害だけではなくて、いろんな報道が、橋本市の報道がテレビから流れることがあるんですけれども、その流れる時

間帯が何時から何時の間とかという場合は、そこへじっと行って見ていなければいけないとかいったこともあります。非常に時間的に無駄もありますし、私は危機管理の点からこれはやはり設置は必要と考えております。市長室につきましては、今回、市長にもお尋ねしたら、ちょうど続くその隣の部屋にテレビ配置しておりますので、そこで市長構わないとおっしゃられたんですけれども、私、個人的には、ご自分の部屋で見ただけの環境というのが必要ではないかなというふうに考えているんですけれども、私は、どうしているかといったら、自分で要は携帯から見れるワンセグを購入しまして、テレビをいつでも見れるようにということで、ただ、今までは使ったことは、それはないんですけれども、そういった意味から危機管理の点から、私はこの機会に配置をしていただきたいということで、私のほうから申し入れをいたしました。以上でございます。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）ちょっとつけ加えさせていただきます。

今回、各予算科目の中で、庁用器具という形でテレビの購入費を予算化しています。1の議会費の中では、議長室それから事務局のテレビ、それもすべて地上デジタル放送の開始の前段でテレビを取りかえるということで考えております。

高野口斎場、それから各子ども館、児童館、それから公民館、それから文化センター等々、各施設のテレビの中で購入してから10年を経過しているテレビを今回買い換えということで、10年以内につきましてはチューナー対応でしていきたいというふうに思っています。

なぜ10年ということになるかわかりませんが、部品を取りかえる場合に10年が保管されておまして、それ以後の分について

は保管できてませんので、今回、10年という線引きをさせていただいて、各施設のテレビを買いかえるということにいたしておりますので、ご了解をお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、3款、民生費、4款、衛生費。14ページから23ページまで質疑ありませんか。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）21ページなんですが、扶助費、生活等扶助費ということで、7,900万円増額をされています。いわゆる生活保護関係と認識するんですが、これは今日の経済等の影響で相当その多くの方が生活保護という手段といたしますか、を必要とすることで理解していいのか、何人程度生活保護を必要とする市民が増えるというふうに見通されているのか、あるいはまたそれ以外でこれだけの予算が必要となっているのか、この点、伺います。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）現在、日々世帯数が動いているんですけれども、370世帯の方が生活保護を受給されております。年々増えているのは事実です。

今回の補正につきましては、当初予算の額がちょっと査定の関係で少なかったということもあるんですけれども、基本的には、特徴立って医療扶助が増えております。特に、今回、入院が当初予算見込み額以上に増えておりますので、そのための来年の3月末までを見込んだ補正となっております。

○議長（中西峰雄君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）そうしますと、この7,900万円の増額のほとんどがその医療費ということで理解をしていいんでしょうか。新たな生活保護を必要とする、そういう市民が増える

ということではないんですね。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）医療扶助ばかりではありません。やはり保護世帯が増えてきているということで、生活扶助から始まって、すべての、介護の費用もありますし、すべての費用が概ね増えておりますけれども、際立って医療のほう、特に精神のほうが増えておりますので、そういう理解でお願いしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

16番 中谷晋君。

○16番（中谷 晋君）ちょっと1点お聞きます。論外のことはあんまり長々とご返答いただかなくても結構です。

3項、保育所費の21番、13目の土壌調査の委託料ですけれども、これ132万3,000円、減額になっております。本件については、21ページです。21ページの13目、委託料、土壌調査委託料の132万3,000円減額になっておると思うんです。これはボーリングの深度の関係で変更になったのか。所定のN値が出てこういう結果になったのか、その辺お願いしたい。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）これは予算額に対して契約額、入札差額で減額しております。予算額が221万6,000円だったんですけれども、契約額が89万2,500円、極端に低い金額でしたので、こういう差額が出ております。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）まず、19ページの15、工事請負費、境原学童保育所設置工事費380万円、これは文教厚生委員会のほうでも市民の方からの要望が上がってまいりまして、委員会のほうでは、必要最小限の価格で整備を行ってはどうかというようなご意見を多々いただきまして、当初、予算はこども課が見積

もった金額は900万円だったかと思うんですが、この380万円になって、どのような設備をされるのかということをお答えいただきたいのが1点。

同じページの19ページの13の1120の13、こども園に要する経費の委託料、児童送迎委託料、高野口こども園の児童の送迎委託料だと思うんですが、35万円、これは恐らくタクシーでここは送迎をされているかと思うのですが、子どもさんの人数が増えたことによってこの委託料が増えたのか。増えたのであれば、今、タクシーであるけれども、将来的にマイクロバスなどを使ったほうが安くなるのではないかというふうには考えますが、その辺のところの理由をお教えいただきたい。

それと、23ページの19、負担金補助及び交付金の新型インフルエンザワクチンの接種助成金でございますが、これは今、何人の方にどのぐらいの額で助成をされるのか。そして、別途いただいております補正予算の説明書の中で、一般財源、県の補助金は増額されておりますけれども、一般財源のほうで7,000円の減額となっているのは、なぜこれが減額にされているのかという点に、3点についてお尋ねをいたします。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）まず、19ページの学童保育に要する経費、工事請負費ですけれども、これはおっしゃるとおり境原学童保育所設置工事費でございます。新たな建物を建てるんじゃなくて、現在の学校施設を利用して、改修で対応するというので、陳情いただいた際にもそういうことで説明させていただいているんですけれども、正式に設置していくということで、再度都市計画課ですか、ご協力いただいて、見積もりを行いました。その内容は、給排水設備工事費で97万843円でございます。それと電気工事が188万

1,552円、空調設備工事が169万5,997円ということで、担当課としては448万329円、一応要求させていただいたんですけれども、全体の予算の関係で、85%の査定ということでこういう金額になっております。それが一つです。

それと、同じページの児童送迎委託料なんですけれども、これは大阪第一交通のタクシー利用で高野口こども園へ送迎させていただいておりますけれども、当初7人の児童だったんですけれども、現在は10人になっております。その関係で3月までの予定金額を算出したところ、不足が生じるということで35万円増額させていただいております。

それと、23ページの新型インフルエンザ接種助成金なんですけれども、昨年、ここに上がっております金額につきましては、市民税非課税世帯、それと生活保護世帯の方に対して市から助成、無料にするということで上げさせていただいている金額です。

インフルエンザ自身については、去年は特に新型インフルエンザがいろいろ話題になっていたということで、22年、今年の3月末時点では、1万162人の方が予防接種をされているんですけれども、それに対して21年度は1,007人の方に助成をしております。本年度につきましては、助成実績の約2倍の人数、今回見込ませていただきました。実数に直しましたら1,464人になるんですけれども、受けられた実績の2倍ということで、今回同じく市民税非課税の方と生活保護世帯の方については市から助成するというので予算を計上しております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君、いいですか。

14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）第1回目の質問で答弁もれをちょっと指摘していいですか。

○議長（中西峰雄君）はい、指摘願います。

○14番（土井裕美子君）インフルエンザのところで一般財源の7,000円の減額の理由と、それと19ページの児童送迎委託料でマイクロバスにしたほうが安く上がるかどうかという試算をされたのかどうかという、その2点だけ答弁もれ。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）ちょっとインフルエンザの財源の答弁については、ちょっと資料を持ち合わせておりません。後ほど答弁させていただきます。

それと、タクシーなんですけれども、これについては、マイクロバスへの切りかえとタクシー借り上げとの比較ですけれど、これについてはしていません。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）2回目の質問です。それでは、19ページの境原学童保育所の工事費ですが、これは新年度4月から学童が始められるようにという形で予算をつけていただいたことに対しては、本当に感謝させていただきますが、これ給排水設備、電気工事、空調設備、生活するのに必要最低限な教室の改修であるかと思うんですが、減額をされて何を減額というか、ちょっとよく意味がわからなかったんですが、何をやめられるのかなと。何を、何で減額をどういうふうにするのかなという、その辺、ちょっと間違っていたらまた指摘してください、教えてください。

それと、児童の送迎に関して考えておりませんということですが、10名になって、また新学期に、新年度人数が増えるとタクシーよりもバスで送迎されたほうが安上がりになるのではないかなという、そういう試算が必要じゃないかなと思うんですが、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。



○健康福祉部長（上田敬二君）境原学童保育所なんですけれども、そういう学童保育所を設置してくださいと地元の保護者の方から要望があった時点で、どういう数字が出てたのか、ちょっとわかりませんが、今回設置するっていうことが市で決定したと。それで対応できる予算ということで、全く新しい視点で設計に入っておりますので、過去にご提示したのか、概算見積りで出たのか、ちょっとその資料については存じ上げておりません。ちょっと比較して答弁できませんので、ご了解をお願いします。全く今回新たに必要な工事費として計上させていただいたということで。

○議長（中西峰雄君）この際、午後1時まで休憩いたします。

（午後0時1分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

議案第1号の民生費から始めます。

その前に、先ほど23番議員の質疑に対する答弁で保留いたしました15ページのLED防犯灯取りかえ工事費618万5,000円の設置場所についての場所一覧表を配付いたしておりますので、報告いたします。

それでは、14番 土井君の質疑に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）まず、境原学童保育所設置工事費についてでございますけれども、これは学童保育所として新たに開設するために必要となる給排水設備あるいは電気、空調設備工事、これらの工事費については、すべて必要額を予算計上、すべて見込んで予算計上いたしております。

それと、高野口こども園の児童送迎の委託料なんですけれども、バスとの費用の比較はされているのかというおただしなんですけれども、これにつきましては、現在委託しておりますタクシー会社あるいは市内のタクシー会社にバスでの運行は可能かどうか打診はしております。その結果、バス、マイクロバスを所有していないということです。となると、市でバスを購入するか、どこかリース会社から借り上げということになりますので、その費用等とか自動車の保険代、それと運行委託料等比較検討しましたら、タクシーは1時間半と1時間、迎えと送りのそういう時間契約でございますので、タクシーのほうが圧倒的に安くなるという判断しております。

それと、衛生費の新型インフルエンザワクチン接種助成金ですけれども、これにつきましては、財政課長より答弁いたします。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）新型インフルエンザワクチンの財源についてご説明をさせていただきます。

新型インフルエンザワクチン接種助成金292万円のうち補助金が4分の3入るわけでございます。本来ですと292万円の4分の3ということで219万円が県から補助金が入ってくるということになるんですけれども、292万7,000円の中には、生活保護世帯もインフルエンザを受けた場合に、その方々の受診助成金に対する補助金も補助金と対象ということになりますので、したがって、インフルエンザワクチンの助成金292万円に対して補助金が292万7,000円、よく似た数字で間違えやすいんですけど、その生活保護世帯の分が県の補助の中で含まれてくるということになります。

なお、新型インフルエンザワクチンの接種の助成金の中で、生活保護世帯ということで

ございますけれども、これについては予防接種委託料の中で支出ということになりますので、トータルした中でインフルエンザワクチン接種助成金の補助金といたしましては292万7,000円が県のほうから補助されるということになります。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）17ページの文化センター管理に要する経費の備品購入費、センター用器具費30万円なんですけれども、それが文化センター、どこなのかということと、その内容について教えてください。

それと、もう一つ、21ページの母子生活支援に要する経費の266万7,000円、わかくさ入所増加に伴う措置費ということですが、その人数、世帯数など、中身を教えてくださいのと、今、母子家庭が増加しておりますけれども、待機状態とかはないのかどうか、お伺いします、教えてください。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）先ほどもテレビの関係で説明したんですけれども、今回、文化センターにつきましては、原田文化センター、岸上文化センター、伏原文化センター、名古屋文化センター、全4館ともテレビ購入費を計上してございます。年式を調べますと平成元年から8年までの古い旧式のテレビでございましたので、全館買い換えということにいたしております。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）それでは、母子生活支援施設措置費266万7,000円についてご説明します。

これは、おっしゃるとおり九度山町にあるわかくさ、それとむつみ、ちょっと場所わかりませんが、むつみという施設の2箇所でございます。わかくさについては、現在、年

間の平均で申し上げましたら、12.4世帯、12世帯ですけれども、34.3人が入所しております。それとむつみについては1世帯4人が入所しております。

それと待機なんですけれども、現在、待機についてはございません。

以上です。

○議長（中西峰雄君）ほか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）17ページの老人福祉費の在宅老人福祉に要する経費の中で、19の負担金及び交付金、老人クラブ強化推進支援事業補助金70万円、これは補正に至る経緯とその内容、また総額でどの程度まで補助しているのか、これに関する効果的なものとか、いろいろと説明いただける範囲で教えてください。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）これは、老人クラブ強化推進事業補助金として高齢者人権啓発活動推進事業費として30万円、それと小規模老人クラブ強化推進支援事業費として90万円支出するものでございます。当初120万円で予算計上、当初50万円で予算計上しておりましたので、実際、先ほど言いました120万円必要ということで、残額について70万円補正しているものです。

事業の内容についてはちょっとお待ちください。これは30万円。

（「補助率」と呼ぶ者あり）

○健康福祉部長（上田敬二君）高齢者人権啓発活動推進費につきましては、1クラブ、30万円に対して2分の1補助するもので、ボランティア活動、生きがいに係る活動あるいは健康づくりに関する活動など、社会奉仕活動も含めて、それらの活動に対して市が補助しているものでございます。

それと、小規模老人クラブ強化推進事業費

につきましては、小規模なんで30人以下のクラブに対する助成金でございます。これは90万円ということで、1クラブ3万円を限度に助成をしております。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）これは、人権啓発の30万円の2分の1補助はわかりますけど、小規模に対して1クラブ3万円でしたか、割ったらいんですか、90万円。ただ、なぜここにきて、この補正で出す、その意味がちょっと僕もう一つようわからんのやけども、これ当初予算で老人福祉費でなぜ在宅老人に関するそういった経費を見てなかったんかというのが一つの疑問になるんですけれども、そういったあれなんかな、効果的なものというか、認識するために教えてほしいんですがね。補正で組んだ意味ですわ、要するに。人権啓発なんかでも、急にやるからといって2分の1というお話しかとれませんけどね。そこら辺がようわからんのですわ。当初からそういうふうな計画があったら当初予算でやるわけでしょう。やるべきでしょう、作業。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）ちょっと答弁保留させてください、すみません。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

10番 松本君。

○10番（松本健一君）19ページの保育所費に関してですけれども、共済費と賃金、共済費のほうが613万円、それと賃金が臨時嘱託でございます。ここの具体的なこの時期に来ての予算計上の理由をお教えてください。

それと、21ページ、たんぼぼ園に要する経費で、ここで電気代が15万円計上されております。その内訳もお教えてください。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）まず、これはおっしゃるように嘱託職員と臨時職員の社会

保険料あるいは賃金に係るものでございます。嘱託職員につきましては、昨年度末に3名退職し、7名引き上げたための4名増加分でございます。

それと、臨時職員については、昨年度末に正規保育士8名が退職しました。それは臨時職員で補充したことと、三石の保育園につきまして、入園児童数をゼロ歳から2歳児で12名定員を増やしました。そのための人員増が主な要因で必要額を今回補正させていただきました。

それと、たんぼぼ園の電気料なんですけれども、これにつきましては、特に要因はないんですけれども、実績額に見合う予算計上ということで計上させていただいております。当初の査定が甘かったのかどうか、現在までの実績と来年3月までの見込み額に対しての補正ということでご理解をお願いします。

○議長（中西峰雄君）10番 松本君。

○10番（松本健一君）今のたんぼぼ園の電気代の計上ですけれども、ということは、これ当初予算が、もともとが低過ぎたという意味ですよね。そういう意味ですね。これはこういう算定というのは、前年度の実績を参考に普通はされているかと思うんですけれども、特に、ここでこれだけの金額が落ちていたという、要するに計上がされてない、もしくは過度に電気が必要となったということなのか、このあたりはどういう状況でしょうか、お教えてください。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）11月以降、1カ月当たり7万円を見込むとこういう計算、補正をしなければならないというふうになるんですけれども、これまでの使用が多いということが要因です。特に今回、今年については、夏場が非常に暑かったんです。クーラーの使用料が多分原因だと思うんですけれども、

そこでの補正となっております。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、6款、農林水産業費、7款、商工費、22ページから27ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、8款、土木費、9款、消防費、26ページから29ページまで質疑ありませんか。

23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）すいません、29ページの説明書にもあるんですけども、19節の自主防災組織の設立推進事業、備品購入も含めてなんですけど、消防費、災害対策に要する経費として資機材等の購入費を補助するため自主防災組織設立推進事業補助金として300万円を災害時に公共下水道云々としてもともと県のきのくに防災力パワーアップ事業というんですか、含めて当初予算とあわせて600万円となるということになってるんですけど、今回のこの自主防災組織推進事業補助金という300万円とトイレの20万5,000円、これについては自主防災組織の今現在、自主防災組織というのは、立ち上げというか、してあると思うんですが、そういう立ち上がってないところと立ち上がっているところとあるんですけども、それらも含めて、今現在、どれぐらいの地域で自主防災組織を立ち上げられておられるのか。これによって今後、全市に自主防災組織をつくっていかないかんと、そういう問題もあると思うんですけども、その答弁、ご答弁と、それから備品施設用の器具費として、トイレが3箇所かな、これについてはどこどこへ設置するんかということと、その2点ちょっとご答弁願えますか。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まず、備品購入費の施設用器具費でございますが、20万5,000円、これにつきましては災害用のマンホール用のトイレでございます。災害等発生したときに下水のマンホール、下水道の上にマンホールがあるわけでございますが、それをもとの役場周辺の敷地内に3箇所予定してございます。災害等発生しますと、通常のお手洗いは使えませんので、細かくは、マンホールのふたをとりまして、そこへ板をして、その上に便器を乗せるということです。ですから、直接マンホールへ流し込むといえますか、落とし込むといえますか、そのための災害用のマンホールを今回3基設置を予定してございます。

それから、19節の負担金補助及び交付金でございますけれども、これは当初予算で従来から300万円の予算措置をさせていただいておりました。今回、県のほうから補助事業といたしまして、きのくに防災パワーアップ補助金の追加要望の追加申請がございましたので、今回、新たに300万円を追加させていただいて自主防災組織設立時におけます資機材の整備の補助金ということで、以前は市単独事業で実施しておったわけでございますけれども、今回、このきのくに防災パワーアップ補助金を使って新たに自主防災組織の設立、組織設置に取り組んでまいりたいということで、今回、追加要望させていただいております。ちなみに、今現在の自主防災組織の団体でございますけれども、78団体ございます。市内の世帯数からの結成率で申し上げますと74.4%となります。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）補助、大事なところなんで、県の要するにこういう防災についての紀南よりも紀北が遅れておったので、紀北はも

っと防災についてやっぱり認識を高めて、県もいってもらわんなとということで、知事もちょこちょこ入れて、市長も大分やかましい言われて、こういう紀北にも予算がついてきたんだろうと思うんですけれども、市長の県に対する要望が届いたということにもなってくるんだろうと思うんですけれどね。いわば現在600万円なんですけれども、できれば73団体、まだ全然自主防災について手つかずというんですか、そういうところもあるということは、やはり予算を計上した以上は、できるだけ全市にまたがって、有効に配分できるように自主防災組織というか、市と民間とお互いに協力し合って進められていくというか、そういうことをやっぱり積極的に、万が一というときに、自主防災組織があるところとないところとということになってくると、やっぱり具合が悪いので、全部の組織ができれば、県へもまた追加の予算ももらえに行きよいんですけれども、70%やったら、ということになれば言いにくい面もあるので、そういうことも含めてもう言うてる間に100%になるような見込みがついとるんですかな。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）この74.4%までは、比較的地域の方々の努力によりまして比較的速度が速く取り組んでまいりました。正直申し上げまして100%ということになりますと、やはり地域でいろいろございますので、今後、極力、1年でも早くということで頑張りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）29ページで、今の災害対策に要する経費なんですけれども、もうほとんど23番議員で聞いていただきましたので、結構なんですけれども、1点お尋ねしたいの

が、その中の工事請負費540万円の減額補正になっているんですが、これは入札結果によるもので、これだけ減額補正ということなのかということを確認させていただきたいのと、先日、私の住んでおります下兵庫でも防災訓練を行いました。その際に避難開始等を防災無線で使ったんですが、通常、普段のセンターからの放送に関しては音量等問題ないんですが、個別放送した際、チャイムということもあり、もうほとんどチャイムの音しか聞こえない。外にいてその状態で、家の中には全く聞こえないというような状況なんですけど、この辺いろいろ工事等があるんですが、仕様等でボリューム調整ができないとか、そういった点に現在の無線、ちょっと問題点が出てきているのではないかと思うんですけれども、今後の防災無線の方向性、現在、何らかの改良を加えていくのか、もうこれでだいたい終わったんだというようなことで済ませていくのか、そのあたりの認識について、ご見解についてお尋ねします。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まず、1点目の工事請負費の540万円の減額でございますが、これは、当初から計画しておりました子局、妻地区でございますけれども、妻地区にも屋外拡声局、子局をつける予定で工事費を計上させていただいておったわけでございます。妻区内につきましては、JT跡地に建設予定のショッピングセンターの中に設置させていただきたいということで、地元の意向もございました。ところが、現在の経済不況によりましてショッピングセンターの進出が遅れておまして、今回、申しわけございませんけれども減額させていただくということでの540万円でございます。

それから、もう1点、防災行政無線の音しか、チャイムの音しか聞こえないということ

なんですけれども、まず、これ1点、基本的に確かに家の中におれば、また雨の日、風の強い日は聞こえにくいという苦情は確かにいただいております。ボリューム調整をすればいいということなんですけれども、これまた市内全域でボリューム調整はできるんですけれども、大きくしますと、同じ地域によりましてもやかましいのではないかと、赤ちゃんが眠れないとかいう苦情もいただいております。そうした中で100%完璧にということは非常に技術的には難しいわけでございます。ただし、それでいいのかということでも問題がありますので、今現在は、改良といえますか、防災行政無線の放送内容をメール発信していきたいということで、市民の方々に登録をしていただきますと、放送内容をメールでもお届けできるように、今現在、既に取り組んでおりますので、今後、そこらあたりも市民のご意見もちょうだいしながら逐次改良できるところについては取り組んでまいりたいと考えております。今現在の状況は以上でございます。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）前段の部分は了解をいたしました。

今ちょっと部長がおっしゃっていることも非常によくわかりますし、理解もできます。今お尋ねしてたのは、個別に、その地区だけで個別放送ができますよね。今回の避難訓練の際には、個別放送で行ったんですよ。普段の放送、これに関しては、もうやはり地区によっていろいろあると思うので、またそれはそれでまたお考えいただいたら結構かと思うんですけれども、限られた地区での個別放送のときに、特に子機からの放送というんですか、そのときにボリュームの調整とかがどうもできないんですよね。それが原因なのかどうなのか、本当に外で待って、外にいる状態

で9時に放送しますよということがあらかじめ頭の中に入っている状態でずっと放送を待っていても、あれ、何かチャイム鳴っているな、しゃべっている方は全然聞こえないんで、瀧、おまえしゃべったほうがようけ声届くん違うかって、言われたんですけれども。人間の声の問題じゃなくて、だから、そういったところ、ほかの地区でもそういった声もあると思いますので、そのあたり、逆に今の本数が適正なのかどうかとか、それから何らかの改良ができるのか、そんなこともあわせてご検討いただければと思います。すみません、一応そのあたり答弁だけお願いします。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）今ご質問いただきましたので、あえて苦労話といえますか、確かに担当する声の何というか、声の性質というんですか、声の声域というんですか、同じ市の職員でもよく一斉放送なり地域を選定して放送するわけなんですけれども、やはり職員によりまして比較的聞こえやすかった、今の放送はわからなかったという、声によっても聞こえにくい、聞こえやすいという意見いただいております。そういうことで、今後、繰り返しのご答弁になりますけれども、やはり聞こえにくいというところを聞いておりますので、今現在128基を設置してございます。今後、それが適当なのかもう少し増やしたほうがいいのかということについては、今後の課題とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）私も、そのところでお聞きしようと思ったんですが、ダブらないように伺います。

この防災行政無線の使用に関することで、よく市民の方からお尋ねがあります。当然、一斉に配信する場合はいいんですけれども、

子機というか子局で発信できる、いわゆる使用の範囲ですよね。区で管理したり、いろいろとかぎ云々の話もあるんかもわかりませんが、今、声とかという問題もさることながら、子局の利用に関しては、市民の皆さん、あまりご存じないんです。ですから、そこら辺は区でいろいろと区内にある子局でこういうことができるんやというお話をされておるんかわかりませんが、市民の人はまだまだ理解されていません。ですから、緊急の場合に、どういった、使用できるんかとかね、一般に使用できないでしょう。ある程度限られた人でしょう。だから、緊急の場合に橋本市128箇所の中で、例えば川の増水であったり、いろいろそういうその近いところで緊急を要してそこを利用するときに、自分たちもその子局を利用して、利用できるんかって、そういう理解がされてないんです、市民の方は。そこら辺ははっきりと啓発のことも広報とかで考えていただかないかのかなと思いますけど、今の対応については、市当局に市民の皆さんからそういうお話ありませんか。今、どういうふうに対応されているのかだけ少しこの場でお聞きしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）今のところ、市民からの苦情はいただいておりません。ただ、やかましいとか、聞こえにくいという苦情はいただいておりますけれども、利用に関しての苦情はいただいておりません。

それから、今、議員ご質問ありましたが例えば川の増水で危険であるとか、そういった風等々の警報関係につきましては、これは行政の市民安全課なり消防署のほうで管轄、所管をしておりますので、これについては地域の方々にお問い合わせの計画も予定もございません。今現在、地域の方々で利用していただいておりますのは、自主防災組織が地域で訓練

する場合、地域の自主防災組織の役員の方々が事前に市民安全課と打ち合わせをさせていただいて、そして、地域の代表の方が防災行政無線を利用していただいております。そういった自主防災訓練で使っていただいているのが大半でございまして、また、大きくは区の行事、地域地域の行事がございまして、急に中止になるとか、雨天等で中止になったときの緊急連絡等には利用していただいております。というのが、今現在の状況、現状でございまして。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）そしたら、子局を利用される場合は、今、部長が説明していただいたように特別な災害の場合は、当然市民安全課から発信していくというのはよくわかりましたけど、防災行政無線を利用してその地域のいわゆるあまり防災にかかわることでもなくとも利用できるということは、今おっしゃいましたよね。せやから、そこら辺の範囲を市民の人、あまり理解されてないんですよ。というのは、その区の中に何基あるんかわかりませんが、中には区に1基しかないときに、使用する範囲ですわ。自分らも利用できるんかというお尋ねはよく聞くんですよ、私。その場合は、あくまでも防災行政無線としての設置なので、特に市民の安全にかかわる、安心・安全にかかわるそういう発信をしているということを申し上げるんですけどね。今言われているように、集会の例えば時間が変更したとか、そういう細かいことでも利用できるのであれば、利用されるその範囲が、もう一つよく特定されていないとか、わかりにくいので、広く市民の皆さんがあまり自由に利用できないということを僕は言ったんですが、そこら辺をはっきりと市民の人にもう少し理解してもらえようなことを考えていただいてもいいんと違うかなと思うんですけど。その点はどうですか。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）先ほどからご答弁させていただいておりますけれど、防災行政無線ということで、第一は、やはり防災のために使用していきたいということと、行政ということで自主防災組織等の訓練の場合に、地域、地域で使っていただいております。また選挙なんかございますと、今現在、期日前投票ができます、当日でございますと、きょう何時までですよという、そういった行政無線を使用させていただいておりますというのが現状でございます。ただ、そういうことで市内全域にPRもしてどうぞということも言いたいんですが、やはり何でもかんでも防災行政無線を使っていたらということになりますと、いざ有事のときに、ああ、また何か流しているよということで、皆さん方、市民の方々が関心度が、防災行政無線に対する関心度といえますか、傾注していただける度合いがどうなのかなということもやっぱり一抹の不安を感じているのも事実でございますので、今後も含めて慎重に防災行政無線を運用していきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に10款、教育費、28ページから33ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、歳出を終わります。

先ほど保留いたしました答弁をいたさせます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）先ほど答弁を保留しました老人クラブ強化推進事業補助金でございますけれども、当初の予算計上段階

では10クラブで当初予算計上しておりました。それが年度当初申請をいただきますと23クラブから申請がありましたので、今回、増額補正とさせていただきます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）引き続き歳入に入ります。4ページをお開きください。歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

6番 清水君。

○6番（清水信弘君）朝方の13ページについてでありますけれども、書庫北トイレ改修負担金というところでありまして、これは商工会が全部自分とこで持つと、それと私は1丁目1番地であるので、どういう金を払ってでもそこを借りたいという彼らの要求をかなえてやってほしいということをここで申し上げたと思います。そのことが、ここではどうして負担金ついているのか。この経過についてちょっと教えていただきたいと思ひます。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）当初、商工会のほうからは、そういった貸してほしいという話し合いの中では、そういった話もございましたが、現実、あそこの1階部分につきましては、もともと社協が使っておりまして、今現在は商工会と社協と2社があそこの1階を使われております。社協につきましては、保健福祉センターが建った時点で、今のところ統合しましょうということと合併協議の中で話し合いがなされておりますが、今現在は高野口の支所としてあそこで活動をいただいております。



す。社協のあそこの場所といいますのは、介護の事業とかそういうのは全くしてありませんで、全くの公益事業ということで事業をされております。その社協の職員さんだけではなくて、あそこの場所には、高野口の老人クラブとか日赤の高野口支部だったかと思うんですけれども、そういったとこの事務局も社協が兼ねておりまして、社協のいわゆる協賛団体といいますか、関係団体が数多く、市民の方が出入りをされております。そういったことで社協の隣合わせのところにトイレができるわけですが、その部分は多くの市民の方も使われるということで、商工会だけが使うわけではございません。それと、今現在、1階部分はそういったことで民間の方に使っていただいておりますが、2階、3階は橋本市の書庫として利用しております。その2階、3階の部分について、今後どういった利用をしていくかということは、今の時点で将来的な話は、何も決まっておりますが、そういった全体の状況を考えた中で、市としてのトイレの位置づけというのも、将来的な利用がどうなるか決まっていな中でやはり大事というか、使える状態にしておく必要があるということで、今後の維持管理につきましては、すべて商工会のほうで払っていただけますが、当初の初期投資について市のほうでも負担していくということで考えさせていただいております。

○議長（中西峰雄君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）ほどない場所に公民館がありますけれども、そのトイレを使うとかいう話は全くなかったんでしょうか。そして、これにはバリアフリーも考えられているということですよ。バリアフリーが、どういんですか、商工会であればそれをする必要はないと、近くに公民館もあると。そういうことで、商工会が独自でやるということで、

私たち皆さんが納得したんだと思いますけれども。その点について。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）バリアフリーといいますのは、いろんな考え方がございます。市でそのトイレを工事するとなれば、いわゆる多目的トイレといいますか、車いすでご利用できるトイレも設置しなければならないというところで、その多目的トイレが前の公民館にも、ここにも必要かというような話は確かにさせていただきました。

そんな中で、今現在、商工会がつくられようとしておりますトイレというのは、そういった車いすのトイレというのではなくて、男女の別々の、別々というか、車いすで利用できるトイレは設置されておられません。ただし、段差のない、外から段差のない形で利用できるようなトイレというふうに聞かせていただいております。そのところはいわゆるバリアフリーというか、利用者にとってはバリアフリーということになるのかなと思っております。

先ほど総務部長がご答弁させていただきましたように、あそこには市民病院のバスを利用される方のために東館の施設の外づけにいす等も配置させていただいておりますが、現実にはその利用客の方もそのトイレをご利用されたりはしていただいているということと、あと公民館として外のいろんな行事というのも例えば盆踊りでありますとか、そういった行事もされることもあるんですけれども、そういったときにも当然、そのトイレは開放していただくということで、商工会のほうとは話し合いをさせていただいているところでございます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）今の副市長の説明なん

ですが、私の理解は、あの場所について商工会が借りたいということですね。市のほうは、行政は、1円も出さないで使っていきますということでした。そういう説明、記憶しているんです。突如として200万円の支出を補正で組むってということなんです。今の説明では、なぜ市が出すようになったのが全然理解できないんで、その部分に絞って説明してください、納得いくように。

○議長（中西峰雄君） 副市長。

○副市長（清原雅代君） 借りていただく面積といえますか、対象面積というのは商工会の事務所として利用される部分と、あと社協が事務室として利用される部分といえますか、トイレの部分といえますのは、貸し付けの対象面積からは省かれております。ここの部分は、当初、市の中では、将来的に2階3階が商工会も希望はございますが、どのような形になっていくかわからないというところで、現在、市の施設でありますので、そういった将来的にですけれども、例えば市が公民館狭くなって、そこを会議室にしたりとか、いろんなことが想定されますので、そうなったときに商工会ですべてそこを借りられてしまったら、反対に市の利用ができないということもありますので、当初から敷地については貸す対象とはいたしておりません。しかし、トイレを利用されるのは、基本的には商工会の方が利用される率が高いということで商工会のほうでもトイレを自分たちでつくるという話もございました。しかし、いろんなことを考えた場合、維持管理は、これは先ほども申しあげましたが、今後、商工会がすべて払っていただくということになっておりますが、初期投資のトイレの設置については、市のほうでも負担しておくことが将来的ないろんなことを考える中で何ていうのかな、市としてもその利活用を考えられる対象になりますし、

現実、社協が利用されていることで市民の方がそこへたくさん来られます。その方たちにトイレを公民館のほうへ行ってくださいということで、今まではなかったもので、それを誘導はできてたんですけれども、社協の隣にあるものを、なかなかそういう負担をかけるというのは難しいだろうとかいう話の中で、市民にも利用していただける共有のトイレ的な考え方の中で、市も一定当初の初期投資を負担していきたいということで今回、その額を負担させていただいています。

先ほどからも申しあげましたように、市でそれを最初、工事するかしないかの検討をしたときに、市ですれば非常に広い面積が要ると、あと障がい者の方にも車いすで利用していただけるトイレもプラス必ずつくらなければいけないということで、基本的に商工会のほうでつくっていただくという話し合いの中で最終、今回のように、市も一定の負担をしていくべきだという結論に至ったということでございます。

○議長（中西峰雄君） 3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君） どうもわかりにくいんやけどね。何か要望書の中に、貸してほしいというときのそういう条件というか、トイレは自分たちでつくりますとか、そんなん書いてないの。話が全然違ってきているから。繰り返しになりますけれども、1円の支出もなしに、トイレ等の話も出てましたよ、商工会がつけるとはっきり言ったので、あまりにもここで違って、今の副市長の話聞いてたら、市のほうがお金出してつくりますよみたいなね、つくらせてくださいみたいな、全然話が違っているもん。この場で聞いた、この会場で聞いた、議場で聞いた説明と。そこをしっかりと説明してほしいんです。どうも先ほどの説明では、わかりません。

（「裏で何があったんや」と呼ぶ者あり）

○3番（富岡清彦君）こんな声まで出てますやんか。

○議長（中西峰雄君）暫時休憩いたします。

（午後1時53分 休憩）

（午後2時11分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

先ほどの3番 富岡君の質疑に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）富岡議員の再質問についてお答えをいたしたいと思えます。

トイレの問題でございますけれども、この春にはもう委員会の席で市のほうではトイレはつくらないということになっておったのが事実であります。

しかし、その後、商工会とも私、会長も関係者も含めて、2度3度と話し合いを持ったのは事実でございます、その後、やはり何とかひとつ市でもちょっとお助けできないかということも言われました。

しかしながら、市としてもその利用度合いを1回いろいろ検討してみるということで、前の広い駐車場については、盆踊りをはじめ公民館に関するイベントなんかも室内ばかりでできない場合がありますので、あそこも利用したりすることも事実あるわけでございますし、あるいは病院へのバスか何かの何ですね、送迎ですね、患者の、これもあそこが出発になっておるという事実、そして終点もあそこになっておるという事実でございますし、そして、コミュニティバスもあそこからの出発というようなこともございます。そして公民館については、土足禁止になっておるといような問題で、非常に人間の心理的な影響

で、あそこ道を越えて、北まで行って、靴履きかえて、そしてトイレ行かんなんという不便さ等もあって、便所というのは便をすることとともに便利なところへ設置するというのは、とにかく便所であります。そういう総合的な判断をしまして、そして、私はこれからの高野口の商工の発展は、やはり駅前通りのあの辺が中心になるので、ぜひとも商業の活性化に向けて頑張ってもらいたいということも含めまして、年間家賃が35万2,200円、賃料をいただくことになっておるといことございませぬし、そら商工からですね、そういう面、これはほかとの均衡の問題もあるだけに、そういうような決着をしておるわけでございまして、既に今、この3月末までに26万4,000円の、もう皆さんの補正に収入として商工会から入れるということになっておるわけであります。そういう面で、お互いやっぱり、市もいろいろそういう面で使う、トイレを使っていく、商工も使うであろうし、私は、基本的には、やっぱり高野口の商工があそこを基地として、将来今は1階だけですけれども、先では、まだ決定は見えてませんが、2階、3階くらいも順次あけていって、やっぱりこの立派なまちづくりしていく上で、あそこを商工会館なるものに最後はしていくべきではないかな。これまた議会の皆さんの意見も聞いた上で、まだ決まっておりますよ、決まっておりますけれども、私の目標はそこらあたりにもありますので、ひとつご理解をいただきますようお願いを申し上げ、答弁とします。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）ここで説明によりますと、商工会に貸すんだと。橋本市からの持ち出しは1円もないという話で、その建物を貸すということは、トイレが必要だから当然そこへトイレをつくるということは、お互いの

暗黙のうちで、これも入ってますわな。橋本市につくれという話じゃなくて、貸してくれと、後はおれたちが使い勝手のええようにするという話で貸したんでしょう。だから、その辺のところを、どういうふうに思っているのか。仮に私が市長の言われるように市民も使わせてもらうんだと。そうしたら、これ総工費、全部橋本が持つって、向こうだって初めの契約から言うたら半分ぐらい持たしたらええん違う。半分か3分の1か。とにかく持たせて、それで公平を図っていかんと、初めの契約と説明と違いすぎる。私、この補正、結構皆さん、本予算のときにはきっちりとしーリング1割、1割、びしっと決めて、何が何でも1割減らすんやってやっておきながら、補正では適当にというか、そんな感じさえ受けますよ。補正も本予算と同じようにきっちり査定して、それなりの行為を、行動してもらわんと具合悪いです。大もとで締めといて、後で別の入り口から出しているから入れとこうって、それは案外緩やかだと。それ具合悪いと思いますので、財政当局、基本的にその辺きっちりやっていただけませんか、考え聞かせてください。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）松浦議員のご質問にお答えします。

私ども財政課といたしましては、当初予算であろうが補正予算であろうが、市の予算に変わりございませんので、きっちり査定いたしております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）市の幹部から補正は緩いと、私、直接聞いてますのでね。今の答弁、納得できません。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）松浦議員の再質問にお答えしたいと思います。

市のほうで全額負担をするということではありません。124万円の商工会の負担部分もあるということを、報告しておきます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）済みません、全般にわたってということなんですが、19ページと23ページ、27ページとわたりまして、緊急雇用創出事業、臨時特例基金事業に要する経費ということで、幾つか上がっております。臨時雇い雇い上げ、嘱託職員雇い上げということなんですが、これはこれ以外、補正以外にも、たくさんあったと思うんですが、本市でこの緊急雇用創出事業、臨時特例基金事業で嘱託及び臨時職員を現在どれぐらい雇われておるんかということと、この中で嘱託の場合と臨時の場合があるんでね、これなぜ嘱託と臨時があるんかという、ちょっとこの事業につきましては来年3月末までということなんです、その中で、なぜ嘱託と臨時職員の雇い上げがあるんかって、ちょっと私理解がしにくい部分があるんです。その辺の理由もお聞かせ願いたいのと、これで大変大事な部分で雇用されておるところもあるので、これ来年この補助金が切れまして、その後、その現在採用されている職員をどういうふうにしていくんだということが大きな問題になろうかと思うんです。実際に必要性があると、緊急雇用、国の施策やから必要性もないのに採用したわけではないので、必要性がある大事な仕事をされておると思うんですが、中には、もう3月末で終わるような事業があると思うんですけれども、引き続き必要性のある職場もあろうかと思うので、その辺、今後補助金が切れた段階でどのように考えていくんだというこ

と、もう今の段階で市としてやはりきちっと方針を出しておくべきだと思うんですけども、その辺をご答弁いただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）この緊急雇用につきましては、当初から予算化しているのが少ないわけでございます。ということで、100%補助ということで、県との協議の中で採用する、事業採択できるかできないかということを決定しております。ということで、一般の臨時嘱託の職種の配分と同じように、庁内で事務的な作業だけ、それから短期間の分につきましては、臨時職員を採用していくような形、それから嘱託でないといけない、ちょっと外へも出ていかなければいけないというようなことも含めまして、嘱託職員を充ててございます。ということと、すべてこれ国の施策でございますので、ハローワークを通じての採用となっております。それで緊急雇用ということで、これ去年から3年間ですか、3年間の時限事業ということでございますので、継続的な業務が発生するものには基本的には充てていないような状況でございます。

（「答弁もれたくさんありますが」と  
呼ぶ者あり）

○議長（中西峰雄君）答弁もれ指摘願います。

12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）現在、その緊急雇用でどれだけの人を採用しておるんかというところが全くないんですが。

それと、3月末で切れた後、どのように考えているのか。

嘱託で採用している部分については、当然引き続き採用するのかどうか、その辺の方針が全く今、出されてないので、それについても答弁もれだと思えますが。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）3カ年の事業とい

うことで、その3カ年の中で完成できる事業を充て込んでおりまして、ハローワークに提出する募集につきましても、そういう形でやっておりますので、その事業が終わりましたら引き続き採用する予定はございません。人数につきましては、ちょっと後から答弁させていただきます。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）そしたら、すべて切るということですね。来年3月末で事業が終われば切るということで解釈してよろしいですか。

19ページのところにもある、ここは嘱託になっていますね。この嘱託職員も切るわけですね。臨時雇いについては理解はできるんですが、この辺の嘱託職員も切るということで解釈しておいてよろしいですか。すべて切るということで。確認だけしておきます。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）そういう予定です。ということで単年度契約でございますけれども、その事業が終われば切るということで、これは条件に採用してございますので、引き続きということは考えてございません。

○議長（中西峰雄君）よろしいですか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）27ページの商工費、後でこれは特別会計にも関係してくるんですが、繰り出しの一番上に載っている国民宿舎の特別会計の繰出金1,711万円ですか、これの内訳は後で出てくる特別会計の内容を見ると、なるほどわかるんですが、ここで一つお聞きしたいのは、解体工事は、これは879万円というのはわかるんですけど、それも妥当なあれかもわかりませんが、保証金、いわゆる備品のリース契約の解除に対する補助、あとこれリースを解除した場合、買い取りも含めての話なのか、そこら辺どういう備品をリース

解除されたのか、そこら辺の内容がちよっとよくわからないので、まず説明願えますか。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今の紀伊見荘の繰り出しの件でございますけれども、紀伊見荘につきましては、来年3月で指定管理を終了いたします。その中で今年の広報、12月号に公募させていただいておりますけれども、民間への活力を生かした中で売却という方向で進んでおります。

その中で、本市が指定管理の継続はしない、民間に売却をするとの決定のもとに、現在、紀伊見荘で営業しておりますリース会社からリースをしていただいておりますリース物件、マイクロバス2台、フロント用のパソコン、複合機、コピー機ですね。大型の冷蔵庫、冷凍庫各1台、それとカラオケ装置等につきまして、各レンタルのリース会社に途中解約をするということについての違約金が伴いますので、その補てんとして繰り出しております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）そしたら、解釈としては、これリースの解約料ということで、先ほど今マイクロバス等のお話ありましたけれども、それを解約したことによって買い取り云々の話は出てないんですか、発生してないんですか。もし買い取りをするのであれば、今この繰出金の算定する基準が、買い取りも含めてそういう繰り出し、1,711万円を見ておられるのか、そこら辺がちよっとよくわかりません。今の説明では、単なる解除の部分のお金やということになりますけれども、それを追及していけば、そのマイクロバスに関しては、もうリース会社にすべて返還する、またパソコンとか。そこら辺の話がよくわからないので、もう少しその点、ちよっと理解するために説明しといてください。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）大変失礼しました。今、議員おっしゃるような形の中で、これは買い取りという形じゃなしに、リース会社へ物件を返す。そのために対して契約期間の途中解約に伴う違約金という形になりますので、ご理解をお願いします。

○議長（中西峰雄君）ほかにございませんか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）私も国民宿舎特別会計のときに質問しようと思ったんですが、同じところが出ましたので、今のリースの解約ということで800万円ほど特別会計に出ているんですが、1回確認だけです。間違いはないと思いますが、これ指定管理者制度なので、そのリース契約をしているのは当然橋本市ですね、解約の部分。管理者がリース契約しているのは管理者の責任だと思うんですよ。その辺の仕分けというのは、これ初めて出てきたケースなんでね、指定管理者制度のやつで。その辺、当局に確認させていただきたい。私が思うに、基本的には管理者と契約をされているので、市の備品としてもともと市のものであるという、リースに関しては市の責任。受けている管理者がどんなものをリース契約するかどうかというのは、管理者の営業の中でやっていることなんで、それはそっちの管理者の責任ということになると思うんですが、その辺についてのご説明をお願いします。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問にお答えします。

リース契約の契約者につきましては、振興協会でございます。その中で、先ほどご答弁させていただいたかと思うんですけども、本市が指定管理の継続はしない。また、民間への売却を前提に、今、話を進めております。それに対しまして、この途中でリース物件に

については解約をしていくということの中で、今回計上させていただいておりますので、ご理解をよろしくをお願いします。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）2回しかないのもう1回聞きますが、要は、指定管理者の指定管理期間ってありますやんか。期間内に終わっておらなあかんわけでしょう、その指定管理者が借りているやつは。次はわからないわけですから、そこかどうか。だから、それについては、おれはやっぱり指定管理者の責任と違うんかなと思いますけど。それ以上のリース契約をすること自体が、将来がきちんとわかってないのにやっているということになりますやん、契約した方が。その辺の解釈について聞いているんであって、きちんと指定管理契約が終了して売却という形になつてくるん違うかなと思うんですけども。だから、途中、途中って言うてもね、そんな途中でもないとは思うんですけどね。その辺についてはどうですか。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）先ほどの答弁でも申し上げさせてもうたんですけども、この施設がずっとその後、指定管理が別の指定管理者に継続して指定管理をしていくということじゃなしに、本市の方針としまして紀伊見荘を解約、指定管理を解約ということの中で、今回、この予算については計上させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。答弁もれの指摘願ひます。

○11番（岩田弘彦君）いや、私聞いているのは、構わへんよ、やめても、その指定。要は、これからはっきりしとかんなんのはね、橋本市が、市がリース契約していることにつ

いて市が責任をとるのは当然の話なんだけど、管理者が責任をとらんなん部分については、その指定管理者がとらなあかんやろと。それが契約年度内のリースをしとかんあかんわけやん、指定管理者は。その契約、橋本市との契約内の、これ民間でも一緒やと思うけど、契約内の途中に発生して、残りの分だけ損害を与えたというんやったら面倒見やんなんかわからんけどさ。これ指定管理期間って、そのくらい残つとるの、今の契約で。指定管理期間が終わるころに売却するという話と違つたん、満了についてやろう。それやったらそこは発生したらおかしいん違うんかなと思うんだけど。その辺の答えをほしいので、何もやめたらあかんとか、解約したらあかんという話は、私はしていませんよ。市の責任なのか、指定管理者の責任なのかというのを明確にしてほしいということをお願いしているだけです。

○議長（中西峰雄君）暫時休憩いたします。

（午後2時34分 休憩）

（午後2時48分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

先ほどの11番 岩田君の質疑に対する答弁を求めます。

理事。

○理事（塚本 基君）岩田議員言われるように、指定管理者制度が継続して続くという場合は、なきにして指定管理者の切れる範囲内でリース契約も結ぶというのが通常でございます。それはもうそのとおりでございますけれども、ただ、指定管理者制度へ移る場合に、本市としてもそのまま継続した形でリース契約もしておったというふうなこともございまして、なかなかそこら辺の補償を相手さんだ

けに合わすというふうなことについては、いかがかなというふうなこともありまして、月山弁護士のほうへも相談に行ったようでございます。そこら辺もその程度の範囲、その程度といったら語弊がありますけれども、それはいたし方ないかなというふうな回答もいただいていたところでございますので、至らん部分は多々あるというふうな認識は十分しておりますけれども、そこら辺でご理解していただきたいというふうに思います。

なお、ほかにも退職金の問題、それから等々ございまして、2,600万円、3,000万円弱ほどの話もあったんですけれども、ほかの部分については、それはもうだめですよというふうな話をさせていただいて、残った800万円についてリース契約の部分だけはそういうふうな形でいたし方ないというか、いうふうな形で計上させていただいたというふうな経緯でございます。

なお、私が答弁するのもあれなんですけれども、国民宿舎を売りに行っておる者として、いろいろ売りに行ってはおるんですけれども、そこら辺のものも含めて事情はわかっているということでご答弁させていただきました。どうぞご理解のほど、よろしく願いいたします。

(4番議員より発言の申し出あり)

○議長(中西峰雄君) 4番議員に申し上げます。ちょっと間違えまして、4番議員はもう既に2回質問しておりますので、ご了解願います。

23番 井上君。

○23番(井上勝彦君) 全般の中で25ページなんですけれども、農地費の中で19節のちょっと教えていただきたいんですけれども、県営中山間総合農地防災事業負担金というんですか。これは恋野地区の、現在施行中の中山間農地防災事業なんですけれども、市の負担額

が911万7,000円ですか、増額となるということになっておりますが、この農地防災事業というのが、県の事業としてやられておるんでしょうけれども、どういうふうな内容で、あとまた何年ぐらいの計画でやられているのか。ちょっと私も認識不足でございますので、ちょっと内容的にご説明願えたらと思います。

○議長(中西峰雄君) 経済部長。

○経済部長(岡松克行君) ただ今のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

この県営中山間総合農地防災事業につきましては、ただ今議員おっしゃるとおり県事業として実施しております。地区につきましては、恋野地区のため池の防災工事業の実施をしております。その中で、期間につきましては平成21年から25年の5年間の事業期間でございます。今回のこの補正につきましては、県の来年度の実施予定分を前倒しをした中で実施する事業でございます。それで、本来ならば工事費5%が地元分担金、それと市としまして本市が10%の負担金という形で持つんでございますけれども、この事業につきましては地元が本市の10%も補助をする中で、早期に事業を実施していただきたいという地元からの要望もございまして、市の負担金については雑入で今回、補正で組ませていただいております。

それと、地元分担金、同じく雑入で組ませていただいております。それで支出と、歳入については合計差し引きでのという形になりまして、今回、この事業の補正を組ませていただいております。

以上でございます。

○議長(中西峰雄君) 23番 井上君。

○23番(井上勝彦君) 全体としてはだいたい幾らぐらいの、総額でいいんですけれども、だいたい幾らぐらいで、あと25年まで残り幾らぐらいかかるかというのをわかりませんで



しょうか。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）後ほどご答弁をさせていただきますと思うんですけども、単年度、この事業に対しての金額を申し上げさせてもうてもよろしいでございましょうか。

○議長（中西峰雄君）それでは後ほど答弁いたさせますので、ご了解ください。

先ほどの答弁もれについて答弁いたさせます。

企画部長。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）先ほどの緊急雇用創生事業における臨時嘱託の採用でございすけれども、現時点で嘱託はおりません。臨時30名でございます。それで今回の12月補正で嘱託1人と臨時2人ということで予定しております。この嘱託につきましては、こども課の保育料徴収業務ということでございす。ということで、そういうことでちょっと嘱託がいるような発言させていただきましたけれども、現在は臨時30名でございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）ほかにございせんか。

経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今の工事費につきまして、平成22年1億2,032万円でございます、事業費は。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君、答弁もれですか。

○23番（井上勝彦君）答弁もれです。

○議長（中西峰雄君）じゃ指摘願います。

23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）先ほど私、お聞きしたのは、要するに25年まで、21年から25年までですか、当初、幾ら、当初っていうか、全体の工事費がだいたい幾らで、あと残がどの

ぐらいかかるのかなというような当初計画と  
いうのか、それをお聞きしたんですがね。全体の事業費が幾らで、25年まであと残がどれだけかかるか。それに対する何%の市の補助があると、補助金というのか、負担が、地元負担もあると思うんですけど、それだけちょっと、25年までの。

○議長（中西峰雄君）暫時休憩いたします。

（午後2時57分 休憩）

（午後2時58分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

経済部長。

○経済部長（岡松克行君）大変失礼しました。全体事業費として3億9,511万円になっております。その中で現在残っておるのが2億6,390万7,000円になります。進捗率としましては33.2%になりますので、よろしく願います。

市の負担につきましては、先ほども申し上げましたように、地元からの要望によりこの工事をやっておる中で、地元が負担することになりますので、市の持ち出しはございません。よろしく願います。

○議長（中西峰雄君）そのほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成22年度橋本市一般会計補正予算（第4号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。